

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	コード	名称	会計	コード	名称	
335	外国人高齢者福祉給付金	01	01	一般会計		
6	高齢者の健やかな生活を支える	03	03	民生費		
		02	02	老人福祉費		
		01	01	老人福祉総務費		
		101	101	老人福祉一般事業		
		01	01	老人福祉一般経費		
担当部課名	健康福祉部 高齢障害課		細目	101	老人福祉一般事業	
作成者氏名	榊 光裕	連絡先	22-9657	細々目	01	老人福祉一般経費

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)			
	制度上国民年金に加入できなかった外国人の高齢者	福祉給付金を支給することにより、経済的な負担を減らす。			
本年度事業内容	●外国人高齢者福祉給付金 対象者: 次の条件を全て満たす者 (1) 満70歳以上の方で、昭和57年1月1日以前から引き続き外国人登録を行っている方等 (2) 伊賀市に引き続き1年以上居住している方 (3) 厚生年金その他の公的年金を受給していない方 支給額: 月額10,000円				
開始年度	平成 16 年度	終了年度	平成 年度	根拠法令・要綱等	伊賀市外国人高齢者福祉給付金支給条例

投入資源

	H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員			
正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)			
事業費(B)	1,990	2,400	2,400
扶助費	1,990	2,400	2,400
合計(A+B)	2,710	3,120	3,120
③財源内訳(千円)			
特定財源			
国県支出金			
地方債			
受益者負担			
その他特財			
一般財源	2,710	3,120	3,120
上記①～③に関する特記事項			

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
支給対象者	人	17	20	20			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
対象者適用比率 (給付金受給者/給付金適用該当者)	外国人高齢者の給付金適用該当者を分母とし、給付金受給者を分子として対象者の適用比率を指標とした。	%	70 目標 (90)	80	80
			目標 ()		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

<ul style="list-style-type: none"> ・旧上野市についてのみの制度であり、合併後全市に適用することとしたが、旧町村部には対象者が現在のところ見当たらない。 ・国民年金法改正に伴い、外国人についても国民年金に加入できるようになったため、今後は対象者は減少していくと思われる。
--

評価	必要性	4	制度上国民年金に加入できなかった人を対象としており、県内他市においても同様の制度を設けている。今後も継続して支援していく必要がある。	総合評価 A
	有効性	4		
	達成度	4		
	効率性	3		